

指定管理者の指定の取り消しについて

下記のとおり指定管理者の指定を取り消します。

記

- 1 公の施設の名称
南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」
南部町福士28507番地1
- 2 指定管理者名
南部町南部8427番地3
南部町商工会 会長 佐野 茂文
- 3 指定管理者の指定期間
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 指定取消処分日
令和3年8月30日
- 5 指定取消日
令和3年9月30日
- 6 取消しの理由
下記の法令等に該当すると認められるため。
 - ・地方自治法 第244条の2第11項
 - ・南部町公の施設の指定管理者指定の手續等に関する条例 第9条第1項
 - ・「道の駅・とみざわ」の管理に関する基本協定書 第30条第1項